

さらなる社会貢献のために ～フロンティア基金～

北大フロンティア基金は様々な分野を支援しております。

運営費交付金が削減される等、国立大学法人を取り巻く状況が厳しさを増す中、北大が自主・自立的な大学運営を行い、社会へより貢献していくため、皆様のご支援を必要としております。

そのため、北大はフロンティア基金を創設し、目標を50億円に設定、平成18年10月から寄附の募集を開始し、平成28年3月で累計約30億円のご寄附を賜りました。

支援分野

- (1) 学生の支援 ……公認学生団体への助成、奨学金の充実、新渡戸カレッジ・スクール支援、就職活動支援
- (2) 研究への支援 ……若手研究者支援の充実
- (3) 社会貢献活動への支援 ……市民公開講座等の充実
- (4) 卒業生・産業界等との連携支援 ……産学連携の強化
- (5) 学部等の支援 ……学部特定プロジェクト推進
- (6) 施設・環境の整備支援 ……キャンパス緑化など

受入状況

(単位：百万円)

| 繰越額 | 当期受入 | 当期支出 | 期末残高 |
|-------|------|------|-------|
| 1,974 | 113 | 249 | 1,838 |

フロンティア基金の活動紹介（一例）

●学生、留学生への支援

公認団体支援、ニトリ海外留学奨学金、新渡戸カレッジ（海外留学）奨学金、小島三司奨学金の創設、就職活動支援（セミナー、面接体験会の開催）

●学部等の支援

薬学部屋外スペース整備、動物医療センター支援事業、北大病院院内学級の整備、工学部鈴木章記念事業など

●留学生の支援

生活困窮留学生に対する貸し付け事業、病気の留学生に対する支援金の支給



セミナー受講の様子

謝意

北海道大学の教育研究にご貢献いただいた方へ、感謝の気持ちを込めて、広報誌の送付やイベントのご案内、北海道大学植物園へのご優待などの特典をご用意しております。

税法上の優遇措置等について

北海道大学への寄附金は、所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金として財務大臣から指定されていることから、「所得控除」の対象（修学支援事業へのご寄附に限り「税額控除」適用の対象）となり、一部の地方自治体においては、個人住民税の軽減措置の対象となります。また、法人の場合、法人税について、寄附金の全額を損金に算入することができます。くわしくは右記にお問い合わせください。

お問い合わせ先

北大フロンティア基金事務室
〒060-0808 札幌市北区北8西5
TEL 011-706-2017
FAX 011-706-2092
kikin@jimu.hokudai.ac.jp
<http://www.hokudai.ac.jp/fund/>